

2022(令和4)年1月20日

『特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針』発出に伴う、  
本協会主催・主管 各種事業の実施について

日頃は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みをいただき、感謝を申し上げます。

1月19日に県より、「特措法に基づくまんえん防止等重点措置に係わる神奈川県実施方針」が県内全市町村を対象に、実施期間の1月21日(金)より2月13日(日)までの24日間について、県民・事業者等への協力要請が発出されました。

このことを鑑み、本協会主催・主管 各種事業(試合・会議等)について、2月13日(日)まで次のように対応することとしました。

①本協会主催・主管 各種事業(試合・会議等)開催時は、ガイドラインを遵守し、感染防止措置を徹底する。

②本期間中の本協会主催・主管 各種事業(試合・会議等)は原則無観客・見学なしとする。

また、本協会事務局業務については、一部在宅勤務・電話対応10時~13時となります。対応時間外での「登録」「指導者」「審判」のそれぞれのお問い合わせにつきましては、ホームページ記載のメールフォームよりお願いいたします。また、「各種大会」については、各種別部会にお問い合わせ下さい。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、2月14日以降の対応につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や各機関の対応等を勘案し、改めてご連絡いたします。